

(別紙-1)

メンバーによる2級・3級水先人へのアンケート結果に対する評価

2級・3級水先人のアンケート集計データに関するメンバーの見解を整理した。

1. メンバーの評価結果

1. 1 評価表の内容

(1) 回答率について

(回答率=114/129=0.883 (88.3%))

該当するものに○印をつけて下さい。

予想より高かった	予想通り	予想より低かった

(2) 1級海技士免状取得希望者及び既得者について

希望者合計	希望者 (3級)	希望者 (2級)
59	15	44
既得者合計	既得者 (3級)	既得者 (2級)
20	1	19

該当するものに○印をつけて下さい。

①希望者数

予想より多かった	予想通り	予想より少なかった

②既得者数

予想より多かった	予想通り	予想より少なかった

(3) 入会前の民間企業等の勤務有無

2級	
有り	無し
66名	22名
3級	

有り	無し
17名	9名

該当するものに○印をつけて下さい。

①勤務者数

予想より多かった	予想通り	予想より少なかった

(4) 水先業務を行った時間の書面記録

3級	
有り	無し
15名	11名
2級	
有り	無し
62名	26名

該当するものに○印をつけて下さい。

①書面記録

予想より多かった	予想通り	予想より少なかった

1. 2 評価結果

メンバー9名の評価を整理した。なお、最多数回答に下線を引き示した。

注) 項目 (2) ~ (4)は8名の評価

(1) 回答率について

予想より高かった : 5名

予想通り : 3名

予想より低かった : 1名

(2) 1級海技士免状取得希望者及び既得者について

①希望者数

予想より多かった : 3名

予想通り : 3名

予想より少なかった : 2名

②既得者数

予想より多かった : 4名

予想通り : 4名

予想より少なかった : 0名

(3) 入会前の民間企業等の勤務有無

①勤務者数

予想より多かった : 1名

予想通り : 6名

予想より少なかった : 1名

(4) 水先業務を行った時間の書面記録

①書面記録

予想より多かった : 0名

予想通り : 1名

予想より少なかった : 7名

1. 3 コメント

主なコメントを以下のとおり整理した。

①回答率について

全員の回答があると思ったがそうではなかった。15名の未回答の理由は何か。(アンケートを受け取った水先人が回答不要と考えたのではないのでしょうか)

②1級海技士免状取得希望者及び既得者について

なし。

③入会前の民間企業等の勤務有無

2級で民間企業等への勤務無しは、新人3級で入会し、2級に進級した人達か。(そうだと考えられます。)

④水先業務を行った時間の書面記録

書面記録はどのようなものか。当然記録されるべきものである。各水先人会にデータが保管されているのでは。乗船嚮導証明は船長ではなく水先人会でできないか。(記録は、嚮導船名、総トン数、喫水、嚮導開始及び終了時間、船長署名等と考えられます)

乗船嚮導証明は、日数単位で良いのでは。(海上履歴に換算する際に日数単位になると考えられます。) 注) ()内はグループライダー見解

2. まとめ

回答率については、9名中8名が「予想より高かった、予想通り」の回答があった。

1級海技士免状取得希望者については、8名中6名が「予想より多かった、予想通り」であった。

1級海技士免状既得者については、取得希望者と同様に8名中6名が「予想より多かった、予想通り」であった。

入会前の民間企業等の勤務有無については、8名中7名が「予想より多かった、予想通り」であった。

水先業務を行った時間の書面記録については8名中8名が「予想通り、予想より少なかった」であった。

本調査の主たる目的である2級水先人・3級水先人が1級海技士免状の取得を希望しているかどうかについては、回答者114名から既得者20名を差し引いた94名中59名が希望している。特に2級水先人の割合が高く、3級水先人の割合が低くなっている。このことは、3級水先人にとり嚮導業務への慣熟に忙しく免状取得への余裕がないのではないかと想定される。なお、アンケートの質問項目に取得意志の有無を設定しなかったことで把握することができなかった。ある程度の取得意志のない水先人も存在するものと想定される。

海技資格と海上実習・海上履歴の研究主旨

改正水先法で導入された2級・3級水先人（指定教育機関の座学教育及び海上実習をへて水先人になった水先人）は、研修期間中に短期間の商船実習を義務付けられているが実際の水先業務については海上履歴がつかない状況にある。そのため1級水先人に昇格しても海技免状は3級海技士で在るゆえに、キャプテンの呼称を用いることはできない。また、水先業務にずっと携わる2級・3級水先人には問題ないが何らかの理由で転職を考える人の資格は、あくまでも3級海技士免許のままであり、求職に際して支障を被ることも考えられる。

水先人の場合と異なる私設バースを有する私設港湾（港湾法の56条港湾）で入出港操船や荷役監督を行うバースマスターや造船所において海上試運転に従事するドックマスターの業務についても同様に海上履歴がつかない現状にある。前者が例えば1級水先人試験を受験する場合には改めて商船に乗船し海上履歴をつける必要がある。また、3級あるいは2級海技士免許でドックマスターに従事した人には、海上履歴がつかないために上級海技士免許取得の道が閉ざされている。

参考資料

研究メンバーの回答集計					
回答者	(1) 回答率について	(2) 1級海技士免状取得希望者及び既得者 について		(3) 入会前の民間企業等の 勤務有無	(4) 水先業務を行った時間の 書面記録
		①希望者数	②既得者数	①勤務者数	①書面記録
1	予想より高かった	予想より多かった	予想より多かった	予想通り	予想より少なかった
2	予想より高かった	予想通り	予想より多かった	予想通り	予想より少なかった
3	予想通り	予想より少なかった	予想より多かった	予想より少なかった	予想より少なかった
4	予想通り	予想より多かった	予想通り	予想通り	予想より少なかった
5	予想より低かった	予想より多かった	予想より多かった	予想より多かった	予想より少なかった
6	予想通り	予想より少なかった	予想通り	予想通り	予想通り
7	予想より高かった	予想通り	予想通り	予想通り	予想より少なかった
8	予想より高かった	予想通り	予想通り	予想通り	予想より少なかった
9	予想より高かった	ー	ー	ー	ー
	114名/129名	59名	20名	66名(2級)	
	88.30%			17名(3級)	
コメント					
・書面記録は、本人が持っているものだけでしょうか？					
・書面記録は具体的にどのような物を指すのでしょうか。当然こうした記録は確実に記録されるべきと思いました。					
・各水先人会では、供与(?)支給のために、乗船嚮導記録はPCなどで保管していると思いますが					
・乗船履歴は日数で数えるので、時間までは不要ではないですか？					
・乗船履歴の船主証明に代えて、水先人会の証明はできないのでしょうか？					
・回答者は 予想通りでしたが、15人はどのような理由で回答しなかったのでしょうかね。興味があります。					
・ほぼ全員が希望するかと思いましたが、必ずしもそうではないのですね。					
・2級で民間企業等への勤務無しは、新人3級で入会し、2級に進級した人達でしょうか？					

船渠長（ドックマスター）のアンケート

1. 募集状況

①大手造船所15社中3社で募集をしているが、いずれも1級海技士免許取得者を資格要件としている。

②中小造船所33社中4社で募集をしているが、資格要件は3級、4級、単なる船舶免許としている。また、それ以外の造船所では募集の有無について当事者に問い合わせ要求しているため不明である。

2. アンケートの実施について

大手造船所の船渠長は1級海技士免許を取得しているのでアンケートの対象とはならず、また中小造船所の船渠長は特に上級免許を取得せずに対応しているものと考えられる。

このことから、アンケートの実施を取りやめることとする。